

ナゴヤ子ども応援大綱

～ 日本で1番子どもを応援するマチ ナゴヤ ～

「教育」を「Education」へ！

子どもを1人も死なせない。子どもが幸せになる「Education」へ！

- ・「教」の字の「攴」にはムチの意味が入っているといわれている。子どもを型にはめるのではなく、「Education (e=外へ、duce=引っぱること。)」の精神のもとで、「教え込む」授業ではなく、「子どもが考え、自ら学ぶ」授業を推し進め、子どもたちに内在する生きる力を引き出し、人生を応援します。
- ・相談できる子ども。子どもが幸せになる「Education」の推進に取り組みます。

「開発的支援」「予防的支援」「治療的支援」という観点で「なごやっ子」の育ちと針路を応援する仕組みを確立！

教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

- ・常勤のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザーとスクールポリスからなる4職種のチームで子どもを応援する日本初の仕組み「なごや子ども応援委員会」を確立して、悩みを解決し、現在の進路にとどまらず「大きくなったら何になるの？」と一緒に考えて、将来の針路を応援します。
- ・「開発的支援」、「予防的支援」、「治療的支援」という観点で子どもと親を応援する考え方（なごや版キャリア支援）を確立し、子どもと親の人生を応援します。
- ・主に教科を担当し、子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ授業づくりを行う教員に加え、学校にキャリアの専門家の配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ環境づくりに取り組むことで、子ども一人ひとりの針路を応援します。
- ・子どもの権利の侵害に関して擁護・救済や制度改善等のための勧告を行う独立した第三者機関を設置するなど、子どもの問題に正面から全庁的に取り組みます。

ナゴヤ郷土愛を大きく育てる「Education」を推進！

ナゴヤは「City of Dreams, Nagoya」夢のマチ。先人の歴史を学び郷土愛を育む。日本・ナゴヤの歴史や文化の魅力に誇りを持ち、自らのアイデンティティを形づくる地域や家族などを大切にし、自分の考えを持ち人前で堂々と話せる、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として、上記のとおり定める。

平成27年 5月24日

平成29年 7月14日改正

平成30年11月13日改正

名古屋市長

河村たかし